

第10期 定時株主総会

招集ご通知



RaQualia
innovators for life

日時

平成30年3月29日（木曜日）午前10時
受付開始午前9時15分

場所

愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル5階 栄ガスホール

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

書面（議決権行使書）及びインターネットによる議決権行使期限

平成30年3月28日（水曜日）
午後5時30分まで

目次

第10期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	12
連結計算書類	34
計算書類	43
監査報告書	48

株主総会当日にお配りしておりました
お土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ラクオリア創薬株式会社

証券コード 4579

株主各位

証券コード 4579
平成30年3月12日
愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

ラクオリア創薬株式会社

代表取締役 谷 直樹

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分までに**、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年3月29日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時15分）
2 場 所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 栄ガスホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第10期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第10期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	2頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- また、本株主総会終了後、株主様向け事業説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますようご案内申しあげます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.raqualia.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成30年3月29日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時15分)

場所 栄ガスビル5階 栄ガスホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年3月28日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト

(<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



行使期限 平成30年3月28日(水曜日) 午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他スマートフォン利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権
行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	谷直樹 (昭和23年3月23日)	昭和48年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社 昭和60年7月 同社 企画室ライセンス担当 平成12年7月 同社 グローバル経営戦略本部 ライセンス部長 平成18年4月 奈良先端科学技術大学 TLO部特任教授 平成22年4月 当社 入社 当社 執行役員 平成22年10月 当社 取締役 平成23年4月 当社 常務執行役員 平成24年8月 当社 代表取締役 (現任) 平成29年4月 テムリック(株) 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) テムリック(株) 代表取締役	20,000株

【取締役候補者とした理由】

谷直樹氏は、製薬企業におけるライセンス活動の中核的存在として豊富な経験と高い見識を有しており、また当社においては、代表取締役として、経営陣のトップとして重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮してまいりました。今後も、経営者としての責任を果たし、当社への貢献が期待されるものと考え、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	あおき はつ お 青木初夫 (昭和11年4月8日)	昭和35年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社 昭和63年6月 同社 取締役 平成5年1月 同社 常務取締役 Fujisawa USA, Inc. Chairman & CEO 平成7年6月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 代表取締役専務取締役 平成11年6月 同社 代表取締役社長 平成17年4月 アステラス製薬(株) 代表取締役会長 平成18年6月 同社 代表取締役共同会長 平成20年6月 同社 相談役 平成22年6月 同社 アドバイザー 平成23年8月 当社 顧問 平成24年3月 (株)C x Oアドバイザーズ 取締役 当社 社外取締役 (現任) 平成29年6月 リンドファーマ(株) 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) リンドファーマ(株) 取締役	一株

【社外取締役候補者とした理由】

青木初夫氏は、経営者としての豊富な経験とグローバルで幅広い見識を有していることから、同氏の持つこれらの知識を当社の経営に生かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を促進し、併せて経営の透明性の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものがあります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	かわだ きいちろう 河田 喜一郎 (昭和35年10月26日)	昭和59年4月 (株)上組 入社 平成元年1月 トゥウシュ・ロス会計事務所 入所 平成2年9月 デロイト&トゥウシュLLP 入所 平成5年8月 米国公認会計士登録(カリフォルニア州) 平成7年9月 同法人 マネジャー(国際税務) 平成7年11月 米国日本通運(株) 財務部 入社 同社 シニア・マネジャー 平成13年9月 監査法人トーマツ CF部門 入所 同法人 マネジャー 平成15年10月 同法人 シニア・マネジャー 平成16年10月 (株)産業再生機構 入社 同社 マネジャー 平成17年5月 デロイトトーマツFAS(株) FA部門 入社 同社 シニア・ヴァイスプレジデント 平成21年3月 当社 入社 当社 執行役員(監査室長) 平成23年9月 当社 執行役員(経営企画担当) 平成24年3月 当社 常務執行役員(CFO、財務・経営企 画担当、研究企画調整担当) 平成28年3月 当社 専務執行役員(CFO、財務・経営企 画担当、研究企画調整担当)(現任) 当社 取締役(現任) 平成29年4月 テムリック(株) 取締役(現任) (重要な兼職の状況) テムリック(株) 取締役	7,300株

【取締役候補者とした理由】

河田喜一郎氏は、取締役専務執行役員(CFO、財務・経営企画担当、研究企画調整担当)として、中期経営計画の策定や資金調達など、当社の事業を継続する上で重要かつ欠くことのできない役割を担ってまいりました。今後も、当社の財務・IR等において、これまで以上に活躍いただけるものと考え、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	わた なべ しゅう ぞう 渡 邊 修 造 (昭和42年5月15日)	平成4年4月 ファイザー製薬(株) (現ファイザー(株)) 入社 平成17年4月 同社 中央研究所 生物科学研究統括部 主任研究員 平成18年12月 同社 中央研究所 生物科学研究統括部 主幹研究員 平成20年7月 当社 入社 平成24年10月 当社 執行役員 (創薬研究担当) 平成28年3月 当社 常務執行役員 (創薬研究担当) (現任) 当社 取締役 (現任) 平成29年4月 テムリック(株) 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) テムリック(株) 取締役	24,800株

【取締役候補者とした理由】

渡邊修造氏は、取締役常務執行役員（創薬研究担当）として、当社の核となる事業である創薬研究について中心的な役割を担ってまいりました。今後も、名古屋大学や共同研究先との関係を強化し、継続的に研究成果を挙げていただけるものと考え、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青木初夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、青木初夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、青木初夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において青木初夫氏が取締役に選任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	まき しんのすけ 牧 真之介 (昭和46年12月2日)	平成9年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人) 入所 平成14年10月 オリックス(株) 入社 平成18年10月 牧真之介公認会計士事務所 代表(現任) 平成18年11月 エイ・エム・コンサルタンツ(株)(現会計法人 MSPGコンサルティング(株)) 取締役 平成19年2月 牧税理士法人(現税理士法人 MSパートナーズ) 代表社員(現任) 平成19年6月 クラフト(株) 社外監査役 (株)EMシステムズ 社外監査役 平成22年3月 エイ・エム・コンサルタンツ(株)(現会計法人 MSPGコンサルティング(株)) 代表取締役社長 (現任) 平成23年6月 クラフト本社(株) 社外監査役(現任) 平成26年3月 クラフトホールディングス(株) 社外監査役 (現任) 平成28年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 平成28年4月 (株)鹿児島プロスポーツプロジェクト 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 牧真之介公認会計士事務所 代表 税理士法人MSパートナーズ 代表社員 会計法人MSPGコンサルティング(株) 代表取締役社長 クラフト本社(株) 社外監査役 クラフトホールディングス(株) 社外監査役 (株)鹿児島プロスポーツプロジェクト 監査役	一株

【社外取締役候補者とした理由】

牧真之介氏は、公認会計士及び税理士として活躍されており、会計分野の専門的見地を当社の監査に反映していただけるものと考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役(監査等委員)としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	あがた 県 ひさ じ 二 (昭和25年9月16日)	昭和49年4月 野村證券(株) 入社 昭和56年3月 日本合同ファイナンス(株) (現(株)ジャフコ) 入社 平成9年6月 同社 取締役 平成14年5月 同社 常務取締役 平成20年1月 響きパートナーズ(株) 代表取締役会長 平成20年6月 太陽誘電(株) 社外取締役 (現任) 平成20年9月 響きパートナーズ(株) 特別顧問 (現任) 平成22年3月 当社 社外監査役 テムリック(株) 社外監査役 平成28年3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 平成28年7月 七十七キャピタル(株) 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 太陽誘電(株) 社外取締役 七十七キャピタル(株) 社外取締役	一株

【社外取締役候補者とした理由】

縣久二氏は、ベンチャー・キャピタリストとして多くのベンチャー企業の育成に携われ、それらの企業を成功に導いた経験があることから、これらの専門知識や豊富な経験に基づいた高度なアドバイスをいただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役 (監査等委員) としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	野元学二 (昭和42年4月2日)	平成7年4月 三井安田法律事務所 入所 平成10年3月 大西昭一郎法律事務所 入所 平成13年11月 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP Tokyo Office 入社 平成26年7月 和田法律事務所 入所 平成27年7月 レックスウェル法律特許事務所 入所 (現任) 平成28年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) レックスウェル法律特許事務所 弁護士	一株

【社外取締役候補者とした理由】

野元学二氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、幅広く弁護士として活躍されており、その専門的見地から企業法務及びコンプライアンスの多面的なアドバイスをいただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役(監査等委員)としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牧真之介氏、縣久二氏及び野元学二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、縣久二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、牧真之介氏、縣久二氏及び野元学二氏の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において各氏が取締役に選任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成28年3月30日開催の第8期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 山上 大介氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
やまがみだいすけ 山上大介 (昭和21年11月24日)	昭和50年11月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）東京事務所入所 昭和56年9月 公認会計士登録 昭和59年11月 トウウシュ・ロス会計事務所（トロント市、等松・青木監査法人提携先）へ派遣 昭和63年3月 等松・青木監査法人ニューヨーク事務所勤務（平成5年帰国、東京事務所勤務） 平成2年7月 監査法人トーマツ 社員登録 平成12年8月 山上公認会計士事務所開設（現任） 平成13年3月 (株)小田原エンジニアリング 社外監査役（現任） 平成13年6月 日本特殊塗料(株) 社外監査役 平成15年8月 宝印刷(株) 社外監査役（現任） 平成21年11月 当社 一時監査役 平成27年3月 ローヤル電機(株) 社外監査役 （重要な兼職の状況） 山上公認会計士事務所 所長 (株)小田原エンジニアリング 社外監査役 宝印刷(株) 社外監査役	一株

【社外取締役候補者とした理由】

山上大介氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士の専門知識、豊富な経験及び高い見識を当社の監査体制に生かしていただきたいため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山上大介氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 山上大介氏は、平成21年11月から平成22年3月まで、当社の一時監査役に就任いただいております。
4. 山上大介氏が補欠の監査等委員である社外取締役に選任され、就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果 (全般的概況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国トランプ政権の政策運営や北朝鮮情勢の不透明感による為替リスクを抱える中、輸出が好調なほか、家電の買い替え需要等を背景とした個人消費の回復や企業の省力化投資により国内総生産は7四半期連続の成長を記録しており、政府・日銀が目指すデフレ脱却への道筋が視野に入りつつあります。

製薬業界におきましては、国内製薬会社においても長期収載品を中心に製品や事業レベルでの売却・買収が活発化しており、特許切れ製品を軸とした事業再編が進んでおります。特に特定疾患領域に特化したスペシャリティ・ファーマ化及びカーブアウトベンチャー設立の動きは、当社のような創薬ベンチャー企業のライセンス活動におきましても少なからず影響が生じております。

このような環境下において、当社は医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度において、マルホ株式会社（以下「マルホ社」）との間で選択的ナトリウムチャンネル遮断薬に関するライセンス契約を、CJヘルスケア株式会社（韓国、以下「CJ社（韓国）」）との間でカリウムイオン競合型アシッドブロッカーtegoprazanの権利地域をメキシコ、ブラジルなどの中南米、ロシアを含む東欧圏諸国、及びアラブ、イスラエルなどの中東地域（ROW: Rest Of World）に拡大する契約を締結することができました。

導出先の状況につきましては、Aratana Therapeutics Inc.（米国、以下「アラタナ社（米国）」）に導出したイヌの変形性関節症に伴う痛みの治療薬Galliprant[®]は、同社の戦略提携先であるElanco Animal Health（米国、Eli Lilly and Company動物薬部門、以下「エランコ社（米国）」）の強力な販売網を活かして平成29年1月から、アラタナ社（米国）に導出したグレリン受容体作動薬Entyce[®]につきましては、平成29年10月から、それぞれ米国で販売を開始し、順調に売上を伸ばしております。また、CJ社（韓国）に導出中のtegoprazanは、平成29年8月に韓国食品医薬品安全処（MFDS: Ministry of Food and Drug Safety、以下「MFDS」）への承認申請が行われました。今後、tegoprazanは、新薬許可の手続きを経て、薬価収載後、平成30年12月に発売される予定です。一方で当社は、ポートフォリオの見直しを行い、丸石製薬株式会社に導出していたEP4拮抗薬とCJ社（韓国）に導出していた5-HT₄部分作動薬のライセンス契約につきましては、それぞれの会社と開発方針の協議を行い総合的に考慮した結果、ライセンス契約を終了することとしました。5-HT₄部分作動薬につきましては、自社開発を検討するとともに、新たなライセンス先の開拓を含めて価値最大化に向けた活動に取り組んでまいります。

共同研究においては、旭化成ファーマ株式会社（以下「旭化成ファーマ社」）との共同研究においてマイルストーン達成に伴う一時金を平成29年7月に計上しました。旭化成ファーマ社との共同研究は引き続き進展しており、インタープロテイン株式会社及びXuanZhu Pharma Co., Ltd. (中国)との間の共同研究も、それぞれ順調に進展しております。EAファーマ株式会社（以下「EA社」）との共同研究契約は、平成29年4月に満了いたしました。本共同研究の結果創出された化合物はEA社において開発が継続しており、当社権利につきましては本契約終了後も引き続き存続しております。

産学連携においては、平成23年8月から進めてきた東京大学大学院医学系研究科コンチネンズ医学講座（井川靖彦特任教授）との「泌尿器疾患に対する新規治療メカニズムの評価」に関する共同研究契約をさらに1年間延長し、TRPM8遮断薬（化合物コード: RQ-00434739）の泌尿器疾患領域への応用可能性の検討も含めて共同で探索を継続してまいります。

また平成29年2月にテムリック株式会社を株式交換により完全子会社化しました。同社は、がん疾患/希少疾患領域に特化したバイオベンチャーであり、東光薬品工業株式会社から導入したTM-411（一般名：タミバロテン）をSyros Pharmaceuticals, Inc.（本社：米国マサチューセッツ州）に導出する等の活動を行っております。本子会社化により、当社は、同社が有するがん疾患/希少疾患領域の新規治療薬の研究開発及び導出活動のノウハウを活用し、アカデミアから創出される新規の作用機序に基づく研究開発及び導出活動を行うことで事業領域の拡大を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、事業収益1,419百万円、営業損失150百万円、経常損失80百万円、親会社株主に帰属する当期純損失58百万円となりました。なお、事業費用の総額は1,569百万円であり、その内訳は、支払ロイヤルティ144百万円を事業原価に計上した他、研究開発費848百万円、その他の販売費及び一般管理費571百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年度との比較は行っておりません。

(研究開発活動)

当社の研究開発活動における当連結会計年度の研究開発費は、848百万円となりました。なお、当連結会計年度における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

1) 自社の研究開発及び共同研究

イ. 探索段階

炎症性疼痛及び神経障害性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャネル遮断薬のプロジェクトでは、特性の異なる二つのプロジェクトを進めております。そのうち一つのプロジェクトでは、開発候補化合物の探索毒性試験が完了し、問題となる所見が認められないことを確認したことにより、平成29年12月にマルホ社とライセンス契約を締結することとなりました。今後は、マルホ社が本化合物を有効成分とする治療薬の開発を進めてまいります。もう一つのプロジェクトにおいては、複数のリード化合物を見出し、特性評価を開始しております。

製薬企業等との共同研究については以下のとおり実施しております。

会社名	開始月	内容
インタープロテイン株式会社	平成25年2月	疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究
XuanZhu Pharma Co., Ltd.	平成27年12月	疼痛領域における特定のイオンチャネルを標的とした共同研究
旭化成ファーマ株式会社	平成28年1月	疼痛領域における特定のイオンチャネルを標的とした共同研究

ロ. 前臨床開発段階

a) グレリン受容体作動薬 (RQ-00433412)

がんに伴う食欲不振/悪液質症候群を目標適応症として開発中の本化合物は、特性評価を完了し、次段階である前臨床開発試験に進むにあたって問題となる所見は認められておりません。

b) TRPM8遮断薬 (RQ-00434739)

神経障害性疼痛（化学療法起因性冷アロディニア）を目標適応症として開発中の本化合物は、特性評価を完了し、次段階である前臨床開発試験に進むにあたって問題となる所見は認められておりません。

c) モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)

胃不全麻痺、機能的胃腸症、術後イレウスを目標適応症として開発中の本化合物は、第 I 相臨床試験実施に必要な前臨床試験（*in vivo*薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験（GLP基準）、安全性薬理試験（GLP基準））が終了いたしました。現時点で次の臨床開発段階に進むにあたって問題となる所見は認められておりません。

ハ. 臨床開発段階

a) 5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010)

胃不全麻痺、機能的胃腸症、慢性便秘を目標適応症として開発中の本化合物は、共同研究先であるヴァージニア・コモンウェルス大学 パーキンソン病・運動障害疾患センター（米国、Virginia Commonwealth University, Parkinson's and Movement Disorders Center、以下「VCU」）による医師主導治験が平成28年8月から開始されました。本試験につきましては、VCUがマイケル・J・フォックス財団パーキンソン病研究機関から研究助成金を受けて、パーキンソン病患者における合併症である胃不全麻痺に対する安全性と有効性の検討を目的とする臨床研究として進められています。

b) カリウムイオン競合型アシッドブロッカー (RQ-00000004、tegoprazan)

胃食道逆流症（RE/NERD）を目標適応症として開発中の本化合物は、米国に引き続き、日本での第 I 相臨床試験を終了しています。開発が進んでいる韓国の臨床試験データも活用して、導出に向けて引き続き協議を進めてまいります。

c) 5-HT_{2B}拮抗薬 (RQ-00310941)

下痢型過敏性腸症候群（IBS-D）を目標適応症として開発中の本化合物は、本化合物を初めてヒトに投与する第 I 相臨床試験（健康成人及び患者を対象）を平成27年7月に英国で開始し、被験者への投与は終了しました。現在データの解析作業を実施中であり、

2) 導出先の開発状況

イ. カリウムイオン競合型アシッドブロッカー (RQ-00000004、tegoprazan)

胃食道逆流症 (RE/NERD) を主目標適応症としてCJ社 (韓国) で開発中の本化合物は、平成29年8月にMFDSへの承認申請がCJ社 (韓国) によって行われました。今後、新薬許可の手続きを経て、薬価収載後、平成30年12月に発売される予定です。中国での開発も順調に進められている他、平成29年12月に当社とCJ社 (韓国) との間で権利地域をメキシコ、ブラジルなどの中南米、ロシアを含む東欧圏諸国、及びアラブ、イスラエルなどの中東地域 (ROW: Rest Of World) に拡大する契約を締結いたしました。

ロ. セロトニン5-HT_{2A}及びドパミンD₂受容体遮断薬 (ziprasidone)

統合失調症治療薬としてMeiji Seikaファルマ株式会社で開発中の本化合物は、日本において第Ⅲ相臨床試験を実施中です。本剤は、米国ファイザー社によって75ヶ国で販売されており、米国の治療ガイドラインには第一選択薬として収載されています。

ハ. EP4拮抗薬 (Galliprant[®]、RQ-00000007、AT-001、grapiprant)

ペットの疼痛治療薬として導出先であるアラタナ社 (米国) にて開発を行った本化合物は、アラタナ社 (米国) 及びエランコ社 (米国) により平成29年1月に米国にて販売を開始しました。欧州では欧州医薬品庁 (EMA: European Medicines Agency) に販売承認申請中で、平成30年の承認取得を見込んでおります。

ニ. グレリン受容体作動薬 (Entyce[®]、RQ-00000005、AT-002、capromorelin)

ペットの食欲不振治療薬としてアラタナ社 (米国) にて開発を行った本化合物は、アラタナ社 (米国) により平成29年10月に販売を開始しました。

またアラタナ社 (米国) は、本剤についてネコを対象とした食欲不振治療薬としても開発を進めており、平成28年12月にネコにおける長期毒性試験を開始しました。

ホ. EP4拮抗薬 (RQ-00000007、AAT-007、grapiprant)

株式会社AskAt (以下「AskAt社」) のライセンス先で現在、臨床試験実施のための準備が進められております。

ヘ. シクロオキシゲナーゼ 2 (COX-2) 阻害薬 (RQ-00317076、AAT-076)

AskAt社のライセンス先で現在、臨床試験実施のための準備が進められております。

ト. 選択的ナトリウムチャンネル遮断薬

本化合物は、平成29年12月にマルホ社に導出したしました。今後は、マルホ社にて開発が進められます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は45百万円であり、その主なものは、分析装置の老朽化に伴う更新による取得42百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成29年9月21日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月10日に第三者割当てによる行使価額修正条項付第14回新株予約権1,000個を発行いたしました（1個につき払込金額10,900円）。平成29年10月16日までにその全てが権利行使されたことにより、967,508千円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年2月3日にテムリック株式会社を株式交換により完全子会社化し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (平成26年12月期)	第 8 期 (平成27年12月期)	第 9 期 (平成28年12月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
事業収益 (千円)	153,895	—	—	1,419,195
経常損失 (△) (千円)	△2,116,350	—	—	△80,575
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△638,924	—	—	△58,122
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△45.70	—	—	△2.99
総 資 産 (千円)	5,216,496	—	—	5,064,188
純 資 産 (千円)	4,685,725	—	—	4,887,950
1株当たり純資産額 (円)	314.66	—	—	240.00

(注) 1. 第7期及び第10期は連結計算書類を作成しております。

2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入しております。

3. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (平成26年12月期)	第 8 期 (平成27年12月期)	第 9 期 (平成28年12月期)	第 10 期 (当事業年度) (平成29年12月期)
事業収益 (千円)	153,895	145,500	705,235	1,362,906
経常損失 (△) (千円)	△1,942,282	△1,795,216	△720,705	△44,662
当期純損失 (△) (千円)	△464,575	△1,854,353	△728,117	△27,671
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△33.23	△116.45	△38.80	△1.43
総 資 産 (千円)	5,202,124	4,752,112	4,019,314	5,091,609
純 資 産 (千円)	4,831,488	4,514,364	3,788,027	4,917,814
1株当たり純資産額 (円)	324.47	239.96	201.06	241.47

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
テムリック株式会社	10,000	100.0	がん領域に特化した創薬事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、中長期的な研究成果の収益化を目指して以下の点を主要な経営課題として取り組んでまいります。

① 研究開発ポートフォリオの強化

創薬ベンチャー企業として企業価値を高めていくためには、新規性の高い開発化合物を継続的に創出し、研究開発ポートフォリオを強化していく必要があります。医薬品開発先進国である米国では、新たに上市される医薬品の約6割がアカデミアや創薬ベンチャー企業発と言われております。我が国においてもアカデミアや創薬ベンチャー企業からの創薬が進む中、当社は平成26年度から名古屋大学に産学協同研究部門を設置し、アカデミアにおける最先端の創薬研究から革新的な開発化合物の創出に取り組んでおります。当社では、以下の方策を採ってまいります。

- ・ 独自の評価系及びデータベース等を活用した開発化合物の早期創出と新規適応症の拡大
- ・ イオンチャネル創薬における当社の強みを活かした共同研究による開発化合物の早期創出
- ・ 産学官連携による共同研究を推進し、最先端の創薬研究に基づく開発化合物の拡充

② リソースの選択と集中による各プロジェクトの価値向上

当社は、保有する開発化合物の研究開発について、資金や人的リソースを効率的に活用して研究開発を進めるために開発化合物のステータスに応じて以下の方策を採ってまいります。

- ・ 導出準備プログラム 探索段階から第I相臨床試験を中心に自社単独で開発化合物の研究開発に注力して導出に向けて推進するプログラム
- ・ 導出済みプログラム 第II～III相臨床試験を中心に導出先が主軸となって進める臨床開発について当社がサポートをメインに行うプログラム

- ・共同研究プログラム 探索ステージを基本に当社と製薬会社、双方が持つ強みを持ち寄り革新的な開発化合物の創出を目指す共同研究プログラム

③ 導出活動とアライアスマネジメントの強化

当社が有する開発化合物を製品上市するためには、臨床開発を実施しなければなりません。開発を推進し、リスクを最小化するためには、パートナーとなる製薬会社と提携し導出を行う必要があります。現在、当社はこれを最重要課題として様々なチャネルを通じてグローバルな導出活動に取り組んでおります。導出後は、一日も早い製品上市を目指して導出先企業へのデータ提供や定期的なコミュニケーションを図ることで開発の推進を積極的に支援してまいります。

④ 財務基盤の強化

当社のような創薬ベンチャー企業は、製品が上市するまでの間、パイプラインの開発進展、開発化合物の増加等に伴い、事業活動に合わせて資金調達を確実に行っていく必要があります。そのため、当社は、資金調達手段の確保・拡充に向けて、株式市場からの必要な資金の獲得や銀行からの融資を受けるなど、資金調達の多様化を図ってまいります。また、予算管理の徹底を通じてコスト抑制を図ることで財務基盤の更なる強化に努めてまいります。

⑤ 人材の獲得

当社の経営資源の第一は、人であると考えています。今後、新薬の探索及び開発、適応拡大を進捗させるために、適切な人材を適宜、確保していく予定であります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社は、医薬品の研究開発及び開発化合物等の知的財産の導出を主たる事業としております。

(6) 主要な事業所（平成29年12月31日現在）

本 社：愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
研究部門：愛知県名古屋市千種区不老町（国立大学法人名古屋大学内）

(7) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況 60名（7名）

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは医薬の研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 当期より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名（7名）	5名増（1名減）	45.5歳	7.0年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況(平成29年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 37,068,800株

(2) 発行済株式の総数 20,295,236株

(注) 発行済株式の総数の増加1,528,036株の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 1,048,786株

株式交換に伴う新株発行による増加 479,250株

(3) 株主数 12,971名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
柿沼 佑一	1,001,100株	4.93%
ファイザー株式会社	743,000	3.66
日本証券金融株式会社	572,100	2.82
宮澤 一史	500,000	2.46
株式会社S B I 証券	437,600	2.16
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	281,360	1.39
松井証券株式会社	278,900	1.37
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	258,400	1.27
浴本 久雄	223,800	1.10
大林 剛	220,000	1.08

(注) 当社は自己株式を50株所有しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日		平成20年9月5日	平成21年7月28日	平成21年7月28日
新株予約権の数		145個	171個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 58,000株 (新株予約権1個につき400株)	普通株式 68,299株 (新株予約権1個につき399株)	普通株式 7,980株 (新株予約権1個につき399株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 510,000円 (1株当たり1,275円)	新株予約権1個当たり 513,912円 (1株当たり1,288円)	新株予約権1個当たり 513,912円 (1株当たり1,288円)
権利行使期間		平成22年10月16日から 平成30年7月31日まで	平成23年9月1日から 平成31年7月27日まで	平成24年6月12日から 平成31年7月27日まで
行使の条件		(注)1	(注)1	(注)1
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 4個 目的となる株式数 1,600株 保有者数 1名(注)2	新株予約権の数 27個 目的となる株式数 10,773株 保有者数 2名(注)2	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 7,980株 保有者数 1名(注)2
	社外取締役	—	—	—
	取締役 (監査等委員)	—	—	—

		第9回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日		平成26年3月14日	平成28年3月11日
新株予約権の数		36,000個	25,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 36,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 596円 (1株当たり 596円)	新株予約権1個当たり 376円 (1株当たり 376円)
権利行使期間		平成28年3月15日から 平成36年3月14日まで	平成30年3月26日から 平成38年3月25日まで
行使の条件		(注)1	(注)1
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 6,000個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 2名(注)2	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 1,000株 保有者数 2名(注)2
	社外取締役	—	—
	取締役 (監査等委員)	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 1個の本新株予約権の一部につき行使することはできない。
- ② 新株予約権者が当社の役員又は従業員の地位のいずれをも喪失した場合、本新株予約権を行使することができない。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- ③ 新株予約権者が、①禁錮以上の刑に処せられたとき、②当社と締結した契約に違反したとき、③法令違反を犯したとき、④降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、⑤その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができない。
- ④ その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 取締役が付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

①平成29年4月14日開催の取締役会決議に基づく第13回新株予約権

第 13 回 新 株 予 約 権	
新株予約権の数	600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 60,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 44,000円 (1株当たり 440円)
権利行使期間	平成29年5月8日から平成39年5月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
行使の条件	(注)
当期末日における新株予約権の数	200個

(注) 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- ①割当日から平成34年5月7日までの間に、下記(ア)(イ)の条件に抵触しない限り、新株予約権者は自由に権利を行使する事が出来る。また、平成34年5月8日から行使期間の終期までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使は出来ないものとする。但し、下記(ア)(イ)のいずれかの条件に抵触した場合、抵触した条件が優先され、抵触しなかった条件は消滅するものとする。
 - (ア) 割当日から平成34年5月7日までの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の200%を上回る事。
上記条件に抵触した場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権について、その全てを行使価額にて行使しなければならない。
 - (イ) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間で、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の60%を下回る事。
上記条件に抵触した場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価額の60%で行使させる事が出来る。但し、当社が行使を指示する事が出来るのは、当該時点以降、行使期間の終期までの場合において、東京証券取引所本則市場における当社株式の普通取引の終値が行使価額の60%を下回っている場合に限る。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

②平成29年9月21日開催の取締役会決議に基づく行使価額修正条項付第14回新株予約権

第 14 回 新 株 予 約 権	
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,000,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり10,900円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額 1株につき1,116円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の91%に相当する金額に修正されるが、その価額が下限行使価額(670円)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。
権利行使期間	平成29年10月1日から平成31年10月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
行使の条件	1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント契約書」に定めるところによる。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を大和証券株式会社に割当てた。

(注) 平成29年9月21日開催の取締役会決議に基づく行使価額修正条項付第14回新株予約権は、平成29年10月16日に全て行使されております。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (平成29年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	谷 直 樹	テムリック株式会社 代表取締役
取締役	青 木 初 夫	リンドファーマ株式会社 取締役
取締役	河 田 喜 一 郎	財務・経営企画部門担当、テムリック株式会社 取締役
取締役	渡 邊 修 造	創薬研究部門担当、テムリック株式会社 取締役
取締役 (監査等委員)	牧 真 之 介	牧真之介公認会計士事務所 代表 会計法人MSPGコンサルティング株式会社 代表取締役社長 税理士法人MSパートナーズ 代表社員 クラフト本社株式会社 社外監査役 クラフトホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社鹿兒島プロスポーツプロジェクト 監査役
取締役 (監査等委員)	縣 久 二	太陽誘電株式会社 社外取締役 七十七キャピタル株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	野 元 学 二	レックスウェル法律特許事務所

- (注) 1 取締役 青木初夫氏、縣久二氏、野元学二氏及び牧真之介氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 青木初夫氏及び取締役(監査等委員) 縣久二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員) 牧真之介氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社においては、監査等委員会と監査室が連携して内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の3名であります。

地 位	氏 名	担 当 部 門
専 務 執 行 役 員	河 田 喜 一 郎	財務・経営企画部門
常 務 執 行 役 員	渡 邊 修 造	創薬研究部門
執 行 役 員	高 松 康 浩	人事・総務統括部

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (1)	19,120千円 (4,320)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	15,900 (15,900)
合計 （うち社外役員）	7 (4)	35,020 (20,220)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の定時株主総会において、年額80,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議いただいております（但し、使用人分給与は含まない）。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の定時株主総会において、年額22,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ①取締役 青木初夫氏は、リンドファーマ株式会社の取締役であります。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ②取締役（監査等委員）牧真之介氏は、牧真之介公認会計士事務所代表、会計法人MSPGコンサルティング株式会社代表取締役社長、税理士法人MSパートナーズ代表社員であります。また、クラフト本社株式会社、クラフトホールディングス株式会社の社外監査役、及び株式会社鹿児島プロスポーツプロジェクトの監査役であります。これらの会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ③取締役（監査等委員）縣久二氏は、太陽誘電株式会社及び七十七キャピタル株式会社の社外取締役であります。これらの会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ④取締役（監査等委員）野元学二氏は、レックスウェル法律特許事務所所属の弁護士であります。同事務所と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役青木初夫	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、これまでの職務経験を踏まえ、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 牧 真之介	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席しました。公認会計士としての専門的見地から、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 縣 久 二	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席しました。これまでの職務経験を踏まえ、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員) 野 元 学 二	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回すべてに出席しました。弁護士としての専門的見地から、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由
当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス委員会の設置及び「コンプライアンス規程」を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役及び使用人の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- ② 代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置付け、監査結果については、代表取締役、監査等委員会、また必要に応じて取締役会に報告するものとする。
- ③ コンプライアンス上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度等の社内報告体制を整備する。
- ④ コンプライアンスを尊重する意識を醸成するため、必要に応じて規則・ガイドラインの作成や取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する研修を行う。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力排除のための社内体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ② 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

- ③ 前二項の定めにかかわらず、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営戦略委員会規程等の社内規程に基づき事前に経営戦略委員会において議論を行い、その審議を経て決定を行う。その上で、法令・定款あるいは取締役会規則等の社内規程に基づき取締役会における決議が必要な事項については、取締役会に上程し、審議・決定を行う。
- (5) **当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の子会社管理規程に基づき、当社の経営戦略委員会は子会社に適時報告もしくは必要書類の提出を指示するものとする。経営戦略委員会は、これを整理し必要に応じ当社の取締役会に報告、又は決議を求める。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の損失の危険の管理体制を構築するため、危機管理及びリスク管理に関する社内規程等を整備し、グループ全体のリスクを管理する。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役を子会社の取締役として配置し、子会社の監視・監督を行う他、子会社管理規程に基づき、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、職務執行に係る重要な事項の報告及び承認を義務付ける等、指導、監督を行うことにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対する監査は当社の監査室が行い、当社の監査方針に基づき定期的、又は臨時に実施するものとする。
- (6) **監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制**
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する規定を監査等委員会規則内に定め、代表取締役は監査等委員会が当該使用人を置く必要があると認めたときは、監査等委員会と協議し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。
- ② 監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- (7) **取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制**
- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制について、コンプライアンス規程、取締役会規則並びに監査等委員会規則内に定めることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用

人に対して報告を求めることができる。

- ② 内部通報体制を整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- ③ 当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、不利益な処遇は一切行わない。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。
- ② 監査等委員会を定期的で開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また取締役会にて監査活動結果報告を適宜行う。
- ③ 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する。
- ④ 監査等委員会は、監査室と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑤ 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）は、当社が負担する。

7. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの基本方針に関する取締役会決議に基づき、次の取り組みを行いました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 監査等委員は、取締役会、経営戦略委員会その他社内の重要な会議に出席し、開催手続き及び付議議案の内容を監査し、その監査結果を毎月開催される定例の監査等委員会で報告し、情報を共有しました。
- ② 高度な知見を要する事案については、社外の弁護士、公認会計士、コンサルタントに意見を求め、適法性・妥当性判断を行いました。
- ③ コンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンスに係る課題の洗い出しを行いました。また、職場におけるハラスメントを防止することを目的として、従業員に対し冊子を配布し、これらに基づいた研修を実施し、コンプライアンス意識の徹底を図りました。
- ④ 内部通報制度の対象に子会社も含めました。
- ⑤ 内部統制報告制度に対応するため、監査室がJ-SOX監査計画を策定し、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセス、IT統制に関する監査を実施し、内部統制の有効性の評価を実施しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、契約書、稟議書が適正に保存及び管理されていることを期中監査の中で確認しました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理委員会を年2回開催し、リスクの未然防止に努めるとともにリスク項目一覧に基づきリスクの評価及び対応策の検討を行いました。
- ② 安全衛生委員会を毎月開催し、研究施設等職場の安全管理と従業員の健康維持に必要な対策を検討し実施しました。
- ③ 情報セキュリティに関する社内研修を子会社も含め実施しました。また、文書又は電磁媒体に関する「文書保存管理規程」を見直し、規程に基づき適切に保存、管理しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を19回（定時取締役会12回、臨時取締役会7回）開催しました。取締役と監査等委員の取締役会への出席率は、100%でした。
- ② 経営戦略委員会を毎週開催し、審議結果を全取締役及び全監査等委員に報告しました。
- ③ 取締役の職務執行の効率化を図るための組織変更や規程変更等が行われる都度、職務分掌規程、職務権限規程等の関連規程が適正に改定されていることを確認し、職務権限規程等に即して稟議決裁が行われていることを確認しました。

(5) **当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社の取締役が子会社の取締役として就任し、子会社の監視・監督を行いました。また、当社の子会社管理規程に基づき、定期的に子会社と連絡会議を開催し、子会社から当社へ経営状況、財務状況その他重要事項について報告を行い、業務の適正な運用について確認するとともに、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図りました。

(6) **監査等委員会補助者に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制**

監査等委員会補助者は設置していませんが、監査等委員会が要望すれば設置しうる体制は確保されています。

(7) **取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制**

監査等委員は、毎週開催される経営戦略委員会にオブザーバーとして出席し、常に取締役及び執行役員に質問し情報の提供を求めることができる体制にあります。

(8) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 監査等委員会監査計画及び監査室監査計画に基づいて子会社を含めた全ての部署を対象に部門監査を実施しています。監査の効率性を高めるために、監査室が行う監査に監査等委員が原則同席し、両者が独自の質問を行い、両者が情報を共有する運用を行っています。監査結果は監査室がまとめ、代表取締役、経営戦略委員会、取締役会に報告しています。監査等委員会は、主に取締役及び執行役員に対して事の重要性に応じて注意喚起すべきことがらについて意見表明しています。

② 監査等委員会が監査等委員会監査を実効的に行えるよう、監査等委員会は、経営戦略委員会に出席した場合、必要に応じて議論のポイントを監査等委員会の視点でまとめ、経営戦略委員会事務局が行う報告とは別に、毎月の監査等委員会にてその他の参考情報を補足して報告しています。また、取締役会開催時には、事前に監査等委員会を開催し、議案の概要と論点を説明し、全監査等委員が取締役会の議論に深く関わるよう情報と課題認識の共有化を図っています。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。剰余金の配当につきましては、将来においても安定的な収益の確保が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第10期 平成29年12月31日現在	科目	第10期 平成29年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	3,322,398	流動負債	148,763
現金及び預金	2,268,024	買掛金	1,984
売掛金	448,738	未払金	63,365
有価証券	328,957	未払費用	43,997
貯蔵品	5,153	未払法人税等	20,691
前渡金	189,743	未払消費税等	13,907
前払費用	62,150	前受金	1,101
その他	19,631	預り金	3,716
固定資産	1,741,790	固定負債	27,474
有形固定資産	215,680	資産除去債務	11,743
建物	142,462	繰延税金負債	15,730
工具、器具及び備品	488,193		
減価償却累計額	△414,975	負債合計	176,237
無形固定資産	9,955	純資産の部	
商標権	4,945	株主資本	4,886,607
ソフトウェア	4,383	資本金	2,741,249
その他	626	資本剰余金	2,931,032
投資その他の資産	1,516,154	利益剰余金	△785,652
投資有価証券	1,503,443	自己株式	△21
長期前払費用	2,126	その他の包括利益累計額	△15,826
その他	10,584	その他有価証券評価差額金	△15,826
資産合計	5,064,188	新株予約権	17,168
		純資産合計	4,887,950
		負債純資産合計	5,064,188

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第10期 平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで
事業収益	1,419,195
事業費用	1,569,607
事業原価	149,534
研究開発費	848,516
その他の販売費及び一般管理費	571,555
営業損失 (△)	△150,411
営業外収益	84,665
受取利息	3,541
有価証券利息	35,271
為替差益	700
補助金収入	44,072
その他	1,078
営業外費用	14,829
株式交付費	12,919
複合金融商品評価損	1,810
その他	100
経常損失 (△)	△80,575
特別利益	20,926
投資有価証券売却益	17,647
負ののれん発生益	3,278
特別損失	199
投資有価証券売却損	199
税金等調整前当期純損失 (△)	△59,848
法人税、住民税及び事業税	2,982
法人税等調整額	△4,707
当期純損失 (△)	△58,122
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△58,122

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (第10期 平成29年1月1日から平成29年12月31日まで) (単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,237,588	2,237,588	△727,530	—	3,747,646
当連結会計年度変動額					
株式交換による増加		189,783			189,783
新株の発行	503,661	503,661			1,007,322
自己株式の取得				△21	△21
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△58,122		△58,122
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	503,661	693,444	△58,122	△21	1,138,961
当連結会計年度末残高	2,741,249	2,931,032	△785,652	△21	4,886,607

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	26,183	26,183	14,785	3,788,615
当連結会計年度変動額				
株式交換による増加				189,783
新株の発行				1,007,322
自己株式の取得				△21
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)				△58,122
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	△42,010	△42,010	2,383	△39,626
当連結会計年度変動額合計	△42,010	△42,010	2,383	1,099,335
当連結会計年度末残高	△15,826	△15,826	17,168	4,887,950

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	テムリック株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、テムリック株式会社を株式交換による完全子会社化に伴い連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

ハ. たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

但し、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8年～15年
--------	--------

工具、器具及び備品	4年～6年
-----------	-------

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

- ③繰延資産の処理方法
株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
- ④外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,767,200株	1,528,036株	一株	20,295,236株

(注) 発行済株式の総数の増加1,528,036株の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 1,048,786株

株式交換に伴う新株発行による増加 479,250株

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	一株	50株	一株	50株

(注) 自己株式の普通株式の増加50株は、単元未満株式買取請求による自己株式の取得50株であります。

(3)剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4)当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式数	58,000株	68,299株	7,980株	36,000株	25,000株	20,000株
新株予約権の残高	—	—	—	11,340千円	5,808千円	20千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について流動性が高く元本確保型の金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及びその他有価証券であり、市場価格及び為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。外貨建資産及び負債については、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品及び市場リスク（為替）に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について販売管理規程に従い営業債権管理を行っております。一時的な余資で運用する満期保有目的の債券及びその他有価証券は、資金管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としており信用リスクは僅少であります。当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替変動リスクに対して、先物為替予約取引等を利用するとともに、資産残高に対する外貨建資産の保有割合により管理しております。なお毎月の金融商品の取引実績、保有状況及び外貨建資産の保有割合は、月次で取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	2,268,024千円	2,268,024千円	－千円
② 売掛金	448,738	448,738	－
③ 有価証券	328,957	328,885	△72
④ 投資有価証券	1,503,443	1,503,443	－
⑤ 買掛金	(1,984)	(1,984)	－
⑥ 未払金	(63,365)	(63,365)	－
⑦ 未払法人税等	(20,691)	(20,691)	－
⑧ 未払消費税等	(13,907)	(13,907)	－

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券、並びに④投資有価証券

この時価の算定は、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格等によっております。

⑤買掛金、⑥未払金、⑦未払法人税等、並びに⑧未払消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 240円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △2円99銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年1月29日開催の取締役会において、ZTE Coming Biotech Co., Ltd.（本社：中国上海市、以下「ZTE Biotech社」）との間で合弁会社を設立することについて決議し、同日付で合弁会社設立に関する契約を締結いたしました。

(1) 設立の目的

中国では新薬の研究開発の推進に向けて大規模な規制改革が進められており、中国政府や世界各国の機関投資家等による大型投資が活発に行われていることから、新たに中国に合弁会社を設立して医薬品の開発を行い、新薬の上市を目指すことといたしました。

(2) 設立する会社の名称、事業内容、事業の規模

- ①会社の名称：未定
- ②事業の内容：医薬品の研究開発
- ③事業の規模：未定

(3) 合弁相手先の概要

(1) 名称	ZTE Coming Biotech Co., Ltd (中兴康宁生物科技有限公司)
(2) 所在地	上海市
(3) 代表者	CEO Wu Yemin
(4) 事業内容	医薬品の研究開発
(5) 設立	2014年
(6) 大株主及び持株比率	Zhongxing Environmental Protection Group Co. Ltd 49%

(4) 設立の時期

2018年5月(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- ①株式の数：未定
- ②取得価額：未定
- ③取得後の持分比率：ZTE Biotech社 65%、当社 35%

8. その他の注記

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	テムリック株式会社
被取得企業の事業内容	がん領域に特化した創薬事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、平成20年の創設以来、低分子創薬を基本として、主に痛みと消化器疾患を2大指向領域として事業を展開し、平成26年からは、名古屋大学への研究機能の移転を契機として、アカデミアからの幅広い研究テーマや患者様のニーズに触れ、多種多様な疾患領域を検討する機会を得てまいりました。

その中で当社は、依然として治療ニーズが十分に満たされていない、がん疾患領域及び希少疾患領域を中心とした、アカデミアから提案された新規な作用機序に基づく治療薬に関する共同研究を積極的に進めることで、当社の事業の一段の飛躍を目指してまいりました。

このような現況を踏まえ、当社のニーズを充たす対象となる会社を探していましたが、今般、事業領域の拡大、特にがん疾患領域/希少疾患領域への積極的な進出を目的として、事業内容や疾患領域等に親和性を持つテムリックを、簡易株式交換の手法を使い完全子会社にすることを検討し決定いたしました。

③ 企業結合日

平成29年1月1日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、テムリックを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後の企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、当該企業を完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	189,783千円
取得原価	189,783

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	テムリック (株式交換完全子会社)
普通株式交換比率	1	90

(注) 当社は、本株式交換により、テムリックの普通株式1株に対して、新たに発行する当社普通株式90株を割り当て交付いたしました。

②株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率の算定については、当社の株式価値については市場株価平均法により、テムリックの株式価値については、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法により算定を行っております。

上記算定に基づく当社1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりであります。

株式交換比率の算定結果

64.72～93.88

当社は、上記算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、テムリックと協議の上、株式交換比率を決定し、当社の取締役会及びテムリックの取締役においてそれぞれ決議、決定いたしました。

③交付した株式数

479,250株

(5)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等に対する報酬・手数料等 2,450千円

(6)発生した負ののれんの金額及び発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額

3,278千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	183,993千円
固定資産	14,180
資産合計	198,173
流動負債	5,112
負債合計	5,112

(8)企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第10期 平成29年12月31日現在	科目	第10期 平成29年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	3,159,407	流動負債	146,321
現金及び預金	2,110,044	買掛金	1,984
売掛金	447,061	未払金	62,747
有価証券	328,957	未払費用	43,457
貯蔵品	5,153	未払法人税等	19,741
前渡金	189,743	未払消費税等	13,907
前払費用	61,820	前受金	1,101
その他	16,626	預り金	3,381
固定資産	1,932,202	固定負債	27,474
有形固定資産	214,691	資産除去債務	11,743
建物	140,568	繰延税金負債	15,730
工具、器具及び備品	486,424		
減価償却累計額	△412,301		
無形固定資産	9,882	負債合計	173,795
商標権	4,945	純資産の部	
ソフトウェア	4,383	株主資本	4,916,471
その他	553	資本金	2,741,249
投資その他の資産	1,707,627	資本剰余金	2,931,032
関係会社株式	192,233	資本準備金	2,931,032
投資有価証券	1,503,443	利益剰余金	△755,788
長期前払費用	1,985	その他利益剰余金	△755,788
その他	9,965	繰越利益剰余金	△755,788
資産合計	5,091,609	自己株式	△21
		評価・換算差額等	△15,826
		その他有価証券評価差額金	△15,826
		新株予約権	17,168
		純資産合計	4,917,814
		負債純資産合計	5,091,609

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第10期 平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで
事業収益	1,362,906
事業費用	1,477,257
事業原価	144,479
研究開発費	824,669
その他の販売費及び一般管理費	508,108
営業損失 (△)	△114,350
営業外収益	84,417
受取利息	3,515
有価証券利息	35,271
為替差益	981
補助金収入	44,072
その他	576
営業外費用	14,729
株式交付費	12,919
複合金融商品評価損	1,810
経常損失 (△)	△44,662
特別利益	17,647
投資有価証券売却益	17,647
特別損失	199
投資有価証券売却損	199
税引前当期純損失 (△)	△27,214
法人税、住民税及び事業税	2,032
法人税等調整額	△1,574
当期純損失 (△)	△27,671

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(第10期 平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,237,588	2,237,588	△728,117	—	3,747,058
当期変動額					
株式交換による増加		189,783			189,783
新株の発行	503,661	503,661			1,007,322
自己株式の取得				△21	△21
当期純損失 (△)			△27,671		△27,671
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	503,661	693,444	△27,671	△21	1,169,413
当期末残高	2,741,249	2,931,032	△755,788	△21	4,916,471

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,183	26,183	14,785	3,788,027
当期変動額				
株式交換による増加				189,783
新株の発行				1,007,322
自己株式の取得				△21
当期純損失 (△)				△27,671
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△42,010	△42,010	2,383	△39,626
当期変動額合計	△42,010	△42,010	2,383	1,129,786
当期末残高	△15,826	△15,826	17,168	4,917,814

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

②関係会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

③その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

④たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

但し、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	4～6年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	一株	50株	一株	50株

(注) 自己株式の普通株式の増加50株は、単元未満株式買取請求による自己株式の取得50株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因は、税務上の繰越欠損金等ではありますが、その全額について評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金及び資産除去債務に係る減価償却超過額によるものであります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 241円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △1円43銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年1月29日開催の取締役会において、ZTE Biotech社との間で合弁会社を設立することについて決議し、同日付で合弁会社設立に関する契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江戸川 泰路	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	都 成哲	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成30年1月29日開催の取締役会において、ZTE Coming Biotech Co., Ltdとの間で合併会社を設立することについて決議し、合併会社設立に関する契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月8日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江戸川 泰路	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	都 成哲	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成30年1月29日開催の取締役会において、ZTE Coming Biotech Co., Ltdとの間で合併会社を設立することについて決議し、合併会社設立に関する契約書を締結した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月9日

ラクオリア創薬株式会社 監査等委員会

監査等委員 牧 真之介 ㊟

監査等委員 縣 久二 ㊟

監査等委員 野元 学二 ㊟

(注) 監査等委員牧真之介、縣久二及び野元学二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル5階 栄ガスホール



交通 地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 サカエチカ6番出口 徒歩5分
地下鉄名城線「矢場町」駅下車 6番出口 徒歩3分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

